

受 付	個 人 質 問 令和 年 月 日	第 号 時 分
--------	---------------------	------------

一 般 質 問 < 個 人 > 発 言 通 告 書

令和4年5月31日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 山田かずひこ

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質 問 事 項 及 び 要 旨	備 考
1	<p>再生可能エネルギーについて</p> <p>令和4年4月22日に新聞で報道されたように、電力調達で入札が不調に終わり、新たに再生可能エネルギー電力会社と当初予算より3割増しの金額で契約をすることになった。</p> <p>市長が公言していた愛知県内の水力発電による再生可能エネルギーを使用することになり、このように化石燃料から自然由来のエネルギー活用に切り替えていくことは評価する。</p> <p>本市のこれからの取り組み、今後について伺う。</p> <p>(1) 市長は、電気料金が3割増しとなるため、その分使用量を減らし対応していくと言っているが、可能と考えているのか。</p> <p>(2) 今回入札が不調であったことを踏まえ、コストについてどのように考えるか。</p> <p>(3) 改正地球温暖化対策推進法について、本市はどのような取り組みをしていくのか。</p>	
2	<p>杵ヶ池体育館の老朽化について</p> <p>本市唯一の体育館である杵ヶ池体育館は、昭和62年に建設された建物であり、耐震補強は実施されているが、老</p>	

	<p>朽化対策については十分な対応がされていない。雨が降ると雨漏りや外壁面からの漏水がある。市民からも近隣自治体の体育館と比較するとひどすぎるという声を聞く。</p> <p>(1) 体育館の現状は把握しているのか。</p> <p>(2) 今後の改修、是正、管理予定計画はあるのか。</p>	
3	<p>指定管理者選定委員会の体制について</p> <p>財政が厳しい中、市は行政改革に取り組んでいる。市民の方々が利用する公共施設においては、施設の有効利用と経費の節減に取り組むため、民間の活力を生かしていく指定管理者制度を取り入れる方向である。現在も杵ヶ池体育館他スポーツ施設の指定管理者を公募している。</p> <p>指定管理者選定委員会の委員の選定方法、指定管理者の選定基準について伺う。</p> <p>(1) 指定管理者選定委員の選定方法はどのようなか。</p> <p>(2) 施設の現状や内容を検討するのに、現状の委員体制で良いのか。</p> <p>(3) 選定項目（審査項目）とその配点は適切と考えるか。</p>	